

2024 年 9 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社ケイ・ウノ
代 表 者 名 代表取締役社長 伊藤 崇史
(コード番号：259A 名証ネクスト市場)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 渡沼 和則
電 話 番 号 052-763-6159

新株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2024 年 9 月 4 日開催の当社取締役会において、当社普通株式の名古屋証券取引所ネクスト市場への上場に伴う新株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による新株式発行の件

- | | |
|---|--|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 100,000株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 未定(2024年9月18日の取締役会で決定する。) |
| (3) 払 込 期 日 | 2024年10月7日(月曜日) |
| (4) 増 加 す る 資 本 金
及 び 資 本 準 備 金
に 関 す る 事 項 | 2024年9月30日に決定される予定の引受価額を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (5) 募 集 方 法 | 発行価格での一般募集とし、岡三証券株式会社、東海東京証券株式会社、安藤証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、株式会社SBI証券、岩井コスモ証券株式会社、極東証券株式会社、Jトラストグローバル証券株式会社、丸三証券株式会社、あかつき証券株式会社、東洋証券株式会社、松井証券株式会社、水戸証券株式会社、楽天証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受けさせる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。 |
| (6) 発 行 価 格 | 未定(募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2024年9月30日に決定する。) |
| (7) 申 込 期 間 | 2024年10月1日(火曜日)から
2024年10月4日(金曜日)まで |
| (8) 申 込 株 数 単 位 | 100株 |
| (9) 株 式 受 渡 期 日 | 2024年10月8日(火曜日) |
| (10) 引 受 人 の 対 価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (11) 払 込 取 扱 場 所 | 株式会社三菱UFJ銀行 今池支店 |
| (12) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。 | |
| (13) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。 | |

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

2. 引受人の買取引受けによる株式売出しの件

- | | | |
|-----------------|---|---------|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 99,200株 |
| (2) 売出人及び売出株式数 | 静岡県清水区草薙北2番1号
あいぎん未来創造ファンド4号投資事業有限責任組合 | 31,600株 |
| | 名古屋市中村区名駅南一丁目16番地30号 | |
| | 名古屋中小企業投資育成株式会社 | 16,000株 |
| | 名古屋市千種区鹿子町三丁目35番地 | |
| | 有限会社秀吉 | 10,000株 |
| | 東京都世田谷区 | |
| | 久野 新太郎 | 10,000株 |
| | 横浜市南区 | |
| | 久野 栄太 | 10,000株 |
| | 東京都千代田区九段北三丁目2番4号 | |
| | JAIC企業育成投資事業有限責任組合 | 10,000株 |
| | 岐阜県大垣市郭町二丁目25番地 | |
| | 株式会社OKBキャピタル | 5,800株 |
| | 岐阜県岐阜市神田町七丁目12番地 | |
| | 十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合 | 5,800株 |
| (3) 売 出 方 法 | 売出価格での一般向け売出しとし、岡三証券株式会社が引受人となり、全株式を引受価額で買取引受けする。 | |
| (4) 売 出 価 格 | 未定（上記1.における発行価格と同一となる。） | |
| (5) 申 込 期 間 | 上記1.における申込期間と同一である。 | |
| (6) 申 込 株 数 単 位 | 100株 | |
| (7) 株 式 受 渡 期 日 | 上記1.における株式受渡期日と同一である。 | |
| (8) 引 受 人 の 対 価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般向け売出しにおける売出価格から引受価額を差し引いた額の総額が引受人の手取金となる。引受価額は、上記1.における募集株式の引受価額と同一となる。 | |
| (9) | 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。 | |

3. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- | | | |
|-----------------|--|--|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 29,800株（上限） |
| (2) 売出人及び売出株式数 | 売出人 | 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
岡三証券株式会社 |
| | 売出株式数 | 当社普通株式 29,800株（上限）
（売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又は本売出しそのものが中止される場合がある。なお、売出株式数は、需要状況を勘案した上で、2024年9月30日に決定される。） |
| (3) 売 出 方 法 | 売出価格での一般向け売出しである。 | |
| (4) 売 出 価 格 | 未定（上記1.における発行価格と同一となる。） | |
| (5) 申 込 期 間 | 上記1.における申込期間と同一である。 | |
| (6) 申 込 株 数 単 位 | 100株 | |
| (7) 株 式 受 渡 期 日 | 上記1.における株式受渡期日と同一である。 | |
| (8) | 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の | |

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

4. 第三者割当増資による募集株式発行の件

- | | |
|---|---|
| (1) 募 集 株 式 の 数 | 当社普通株式 29,800株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 未定（上記1.における募集株式の払込金額と同一とする。） |
| (3) 割 当 価 格 | 未定（上記1.における募集株式の引受価額と同一とする。） |
| (4) 申 込 期 日 | 2024年11月1日（金曜日） |
| (5) 払 込 期 日 | 2024年11月5日（火曜日） |
| (6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 2024年9月30日に決定される予定の割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (7) 割 当 方 法 | 割当価格で岡三証券株式会社に割当てる。なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式の発行を中止する。 |
| (8) 申 込 株 数 単 位 | 100株 |
| (9) 払 込 取 扱 場 所 | 株式会社三菱UFJ銀行 今池支店 |
| (10) 前記申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。 | |
| (11) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。 | |
| (12) 上記3.のオーバーアロットメントによる株式売出しが中止となる場合、本第三者割当増資も中止する。 | |

以上

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

[ご 参 考]

1. 公募による新株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式数及び売出株式数

募 集 株 式 数	当社普通株式 100,000株
売 出 株 式 数	① 引受人の買取引受けによる株式売出し 当社普通株式 99,200株
	② オーバーアロットメントによる株式売出し(※) 当社普通株式 上限 29,800株

(2) 需 要 の 申 告 期 間 2024年9月20日(金曜日)から
2024年9月27日(金曜日)まで

(3) 価 格 決 定 日 2024年9月30日(月曜日)
(発行価格及び売出価格は、新株式の払込金額以上の価格で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 申 込 期 間 2024年10月1日(火曜日)から
2024年10月4日(金曜日)まで

(5) 払 込 期 日 2024年10月7日(月曜日)

(6) 株 式 受 渡 期 日 2024年10月8日(火曜日)

(※) 上記オーバーアロットメントによる株式売出しは、公募による新株式発行及び引受人の買取引受けによる株式売出しに伴い、その需要状況を勘案した上で、岡三証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記オーバーアロットメントによる株式売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる株式売出しの対象となる当社普通株式は、岡三証券株式会社が当社株主である伊藤 崇史(以下「貸株人」という。)から借入れる株式であります。これに関連し、当社は2024年9月4日開催の取締役会において、岡三証券株式会社を割当先とする当社普通株式29,800株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

また、岡三証券株式会社は、2024年10月8日から2024年10月29日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる株式売出しに係る売出株式数を上限(以下「上限株式数」という。)とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

岡三証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当に応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、岡三証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現 在 の 発 行 済 株 式 総 数	943,200株
公 募 増 資 に よ る 増 加 株 式 数	100,000株
公 募 増 資 後 の 発 行 済 株 式 総 数	1,043,200株
第 三 者 割 当 増 資 に よ る 増 加 株 式 数	29,800株 (最大)
第 三 者 割 当 増 資 後 の 発 行 済 株 式 総 数	1,073,000株 (最大)

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

3. 調達資金の使途

今回の公募による新株式発行により調達する手取概算額 203,440 千円、及び第三者割当増資による募集株式発行の手取概算額上限 63,605 千円については、①国内新規出店に係る設備投資資金、②国内既存店内外装改修費用、③システム開発及び更新費用に充当する予定であり、具体的には以下のとおりであります。

①国内新規出店に係る設備投資資金

売上高の拡大を目的に、ケイウノブランドの国内新規出店に係る設備投資資金として 150,000 千円（2025 年 9 月期に 50,000 千円、2026 年 9 月期に 100,000 千円）を充当する予定であります。

②国内既存店内外装改修費用

既存店のリニューアルによる集客力の向上を目的に、国内既存店の内外装改修費用として 38,800 千円（2025 年 9 月期に 19,400 千円、2026 年 9 月期に 19,400 千円）を充当する予定であります。

③システム開発及び更新費用

原材料を一括管理している購買システムの更新とお客様がオーダーメイドをより楽しむためことを目的とした新販売システム開発費用、システムの安定稼働を目的に老朽化したサーバーの更新費用として 70,000 千円（2025 年 9 月期に 30,000 千円、2026 年 9 月期に 40,000 千円）を充当する予定であります。

なお、残額につきましては、優秀な人材の確保及び広告宣伝費等の運転資金として、2025 年 9 月期に充当する予定であります。

（注）手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,320 円）を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

(1)利益配分の基本方針

当社では、株主に対する利益還元については経営の最重要課題の一つとして位置付けておりますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等は未定であります。内部留保の水準や事業成長フェーズの変化などを適切に判断し、経営成績・財政状態を勘案しながら、配当などによる株主への利益還元に努める所存であります。

(2)内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応するべく、安定した経営基盤を拡充し、将来に向けた成長戦略を推進するために有効活用してまいります。

(3)今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の増資後、基本方針に基づき株主への利益還元を行っていきたいと考えておりますが、現時点におきましては、利益還元の内容及び実施時期については未定であります。

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	2021年9月期	2022年9月期	2023年9月期
1株当たり当期純利益	430.35 円	35.90 円	85.09 円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)
実績配当性向	—	—	—
自己資本当期純利益率	65.57%	4.45%	9.71%
純資産配当率	—	—	—

(注) 1. 2021年9月期は財務諸表、2022年9月期及び2023年9月期は連結財務諸表の数値を基に算出しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

3. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本（期首・期末の平均）で除した数であります。

4. 1株当たり配当額（1株当たり中間配当額）、実績配当性向及び純資産配当率については、配当を実施しておりませんので、記載しておりません。

5. 2024年6月14日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、2021年9月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算出しております。

6. 2021年9月期は特別利益に土地及び建物の譲渡に伴う固定資産売却益を計上したことに伴い、当期純利益が増加しております。

5. ロックアップについて

上記1.の公募による新株発行、上記2.の引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人かつ新株予約権者である伊藤崇史、売出人である有限会社秀吉、久野新太郎及び久野栄太、当社株主かつ新株予約権者である渡沼和則、青木興一及び阿部博紀並びに当社株主であるケイ・ウノ社員持株会は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2025年4月5日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、売出人である名古屋中小企業投資育成株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2025年1月5日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売価の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却は除く。）等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2025年4月5日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2024年9月4日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

6. 配分の基本方針

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

販売に当たりましては、名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については、引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

（注）「４．株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。